平成２２年（フ）第３８０号
大分市富士見が丘東５丁目４番15号
債務者　株式会社ビッグ・マウンテン
代表者代表取締役　土居　敏明
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後３時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２７５号
岡山県倉敷市藤戸町天城330番地11
債務者　有限会社三和会
代表者代表取締役　渡邊　宗治
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第３２号
京都府綾部市西原町懸ヶ石28番地の３
債務者　株式会社中村組
代表者代表取締役　中村　明宏
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第１８０号
福島市岡部字倉ノ内61番地の２
債務者　福島電子設計株式会社
代表者代表取締役　阿部　健一
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２７３号
埼玉県羽生市大字弥勒1462番地
債務者　有限会社武野塗装
代表者代表取締役　武野　利夫
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３１２号
愛媛県松山市太山寺町2430番地２
債務者　有限会社桑田建設
代表者代表取締役　桑田　茂臣
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時
松山地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６８号
愛媛県宇和島市宮下甲1600番地７　梅ノ木団地２号
債務者　ヨシダカメラこと　吉田　孝雄
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第７８号
滋賀県東近江市百済寺町274番地、住民票上の住所滋賀県東近江市東沖野４丁目８番14号
債務者　石森　弘史
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１３４号
滋賀県東近江市中小路町551番地１、前住所滋賀県東近江市東沖野４丁目８番14号
債務者　石森加代子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第８０８号
仙台市青葉区大町１丁目２番１号　ライオンビル10Ｆ
債務者　新川谷郎こと　朴　　正錫
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８０９号
仙台市青葉区大町１丁目２番１号　ライオンビル10Ｆ
債務者　新川榮こと　鄭　　榮
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２００号
福島市岡部字倉ノ内61番地の２
債務者　阿部　健一
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１４６号
茨城県稲敷郡河内町布鎌262番地
債務者　本橋　　功
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　晃哉
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２２年（フ）第３９号
鳥取県倉吉市海田西町２丁目130番地
債務者　古川　　優
1　決定年月日時　平成22年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本善三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第１０９号
茨城県守谷市松前台３丁目28番地７　コーポファミーユＤ102、申立時の住所茨城県守谷市松ケ丘５丁目36番地５
債務者　伊藤　　淳
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係